

大阪府告示第271号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、次のとおり特定有害物質によって汚染されている区域を指定する。

平成23年3月7日

大阪府知事 橋下 徹

- 1 形質変更時要届出区域
柏原市本郷三丁目753番20の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
シアン化合物、セレン及びその化合物並びに鉛及びその化合物